

山口県報

令和5年
1月24日
(火曜日)

目 次

○告示
救急病院の認定（医療政策課）



山口県告示第十一号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

令和五年一月二十四日

山口県知事 村岡 嗣 政

名 称	所 在 地	認定が効力を有する期限
独立行政法人地域医療 機能推進機構下関医療 センター	下関市上新地町三丁目三番八号	令和八、一、三一
医療法人星の里会岡病 院	小月本町二丁目一五番二〇号	〃 〃 〃

令和五年一月二十四日
印刷発行

発行人
所

山口県
知事
庁